

# グリーン四国

No.1216  
2021年  
7月号

## 「第3回国有林モニター勉強会」を開催

【詳細は2頁】



天狗塚・綱附森分岐から三嶺を望む

### 目次

- ・「第3回国有林モニター勉強会」を開催 ..... 2
- ・署長からのメッセージ ..... 3
- ・各署等のたより ..... 4
- ・出向者からの便り ..... 8



四国山の日

## 四国森林管理局

高知市丸ノ内1丁目3-30  
TEL 088-821-2052  
FAX 088-821-4834  
H P <http://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/>  
E-mail [shikoku\\_soumu@maff.go.jp](mailto:shikoku_soumu@maff.go.jp)

# 「第3回国有林モニター 勉強会」を開催

## 〈局企画調整課〉

林野庁では、国民の意見、要望等を聴取し、国有林野の管理経営に役立てることを目的として、国有林モニター制度を設けており、四国森林管理局では、令和2～3年度の2年間を任期とするモニターを、34名に依頼しています。

6月25日、市民参加による登山道を整備する活動や、地帯への省略・冬下刈りの導入・早生樹造林等の取組を1箇所のフィールドに集めた「集約化試験団地」について理解を深めていただくため、香川森林管理事務所管内において、第3回国有林モニター勉強会を開催し、四国各地から18名のモニターに参加いただきました。

午前中は、香川県丸亀市の飯野山(いひのやま)国有林において、香川森林事務所の大野登央(おほののり)総括森林整備官から、登山口に用意した修繕用の石と土を登山者が持ち運んで登山道を整備する「一日一石運動」について説明を行った後、実際に登山道の修繕を行っていただきました。また、道中では、田邊宏森林技術指導官から、国有林と民有林の

境界の目印として設置している境界標や、指定されている保安林の種類を示す保安林標識について説明を行いました。

参加者からは、「初めて知った活動であり、自然保護の観点からも大変良い取組だと思いました」といった感想をいただきました。



一日一石運動の様子

午後からは、高松市に所在する鷹山集約化試験団地の見学を予定していましたが、急な大雨のため予定を

変更し、座学で、鷹山集約化試験団地及び香川森林管理事務所の令和3年度重点施策の説明、モニターの皆様が抱える森林・林業に関する疑問点や、思い等を話し合う意見交換会を行いました。鷹山集約化試験団地の説明について、参加者からは「単木保護資材について、台風などの影響はどの程度か」等の質問があり、「気象害や獣害等様々なことを考慮して、単木保護資材が適しているところに使用しているため、影響は少ない」など、回答しました。

香川森林管理事務所の重点施策については、「捕獲したシカの処理と活用について、どのように取り組んでいるのか」などの質問があり、「活用できる状態のものはジビエとして活用し、ジビエとして活用できないものは、現地で埋設している」など回答しました。



森林技術・支援センター鷹野孝司所長、渡辺督巳企画官による説明の様子

また、意見交換会では、「すぐに制度が変わられないことは承知しているが、ウッドショックで木材の需要がひっ迫しているなか、柔軟に供給・搬出できるような施策はできないか」などの質問があり、「国有林については、年に数回、国有林材供給調整検討委員会を開催し、全体の需給状況をみながら、対応を検討している」など回答しました。

その他にも、様々な視点から多数の意見が交わされ、生の意見を共有する良い機会だったと思います。

今後もモニターの皆様から寄せられた意見等を参考としつつ、適切な管理経営を行い、多くの国民の皆様にも、国有林野事業への理解を深めていただけるよう努めていきます。



集合写真（飯野山登山口）

# 署長からのメッセージ



## 笹倉湿原に行ってきました

〈愛媛森林管理署長 唐澤 智〉

皆さんは笹倉湿原をご存知でしょうか。

愛媛県久万高原町面河山国有林5  
る1林小班に所在する、四国では珍  
しい湿原で、石鎚国立公園第二種特  
別地域、石鎚山系森林生態系保護地  
域（保全利用地区）に指定されてい  
ます。

一面苔むした「神の庭」とも呼ば  
れ、松山空港の到着ロビーに下る階  
段の正面に大きな写真が掲示される  
など、愛媛の「顔」の一つともい  
え、管轄署長として一度は行っておき  
たところ。ベストシーズンは水  
に浸かって緑がきれいな梅雨時とい  
うことで、行ってきました。

石鎚スカイラインの金山林道入口

から約3 km、標高差400 m強、片  
道約1時間半といったところ。現地  
は、筒上山から冠岳に至る尾根の北  
向き斜面の上部、標高約1400 m。  
一帯は地すべり跡で石鎚山系にして  
は比較的緩やかな地形であり、湿原  
も地すべりにより生じたものとされ  
ています。



ウマスギゴケ

広さは400 m<sup>2</sup>くらい、湿原内は  
薄緑色鮮やかな15 cm程度のウマスギ  
ゴケが密生し、ボコボコしている。  
下手側には笹原が広がっており、周  
囲はスギ・ヒノキの人工林（約90年  
生）となっています。

この人工林は昭和9〜13年に植栽  
されたもので、当時の資料を見ると、  
面積約29 haに約7万本（ヒノキ6万  
本、スギ6千本、アカマツ1200  
本、トガサワラ500本）を植栽・  
保育したとして、摘要欄には「植栽ヶ  
処八天然林ニシテ下木植栽ニヨリ樹  
種及林相ヲ改良スルモノナリ」の記  
述があり、地形条件が厳しい当地域  
において何とか林業経営していこう  
という先人の熱意が感じられます。



周辺の植生



笹倉湿原

現在は、成林している湿原周辺の  
約5 haのみが人工林としてカウント  
され、一帯の天然林内に植栽木が  
点々と見られる状況。森林区分は人  
工林含め「自然維持タイプ」であり、  
将来にわたって人手を加えず自然推  
移に任せることになりましたが、当初  
の樹種及び林相改良は不成功、スカ  
イライン開通後の昭和50年代には  
「笹倉スキー場」開発計画もあった当  
地、さこのようになりますか。





## 技術開発の二課題を審議

### 令和三年度第一回

### 技術開発委員会を開催

〈森林技術・支援センター〉

令和三年度第一回技術開発委員会を6月8日、Web開催しました。

当委員会は、四国森林管理局技術開発委員会運営要綱に基づき、技術開発の計画・評価・方法等について意見を伺うもので、森林生態学、林木育種、遺伝資源、森林管理経営等の専門家の委員で構成されています。

現在当センターで取り組んでいる課題は、「課題1、再造林地でのノウサギ食害対策について」として、平成29年度〜令和3年度を開発期間として主にわなによる効果的な捕獲やノウサギによる被害等の情報収集と

GPSによる行動圏把握調査を行っています。



ノウサギの誘導ワナ

「課題2、ノウサギ食害防護柵の防護効果検証試験」として、令和2年度〜令和5年度を開発期間として新植地の外からのノウサギの侵入を防ぐシカ防護柵と兼用の防護ネット

の開発や安価な市販ネットの防護効果の検証に関する取組を行っています。



web会議の様子

各委員からの主な意見等としては、課題1では、わなの捕獲効率の比較をデータ化すること。また、ノウサギの行動圏把握については、調査する意義について十分検討して実施すること。

課題2では、防護ネットの張り方で、地形的な条件で地面との隙間が生じる箇所では、そのような隙間をカバー出来るタイプのネットを検討したかどうか。また、防護柵試験の検証の仕方について、自動撮影カメラに写るノウサギの出現データと各

プロット内の食害を関連付けて検証すること。

等が出されました。

当センターでは、これらの意見等を踏まえ、今後の円滑な実施について活かしていくこととしています。

## 工石山自然休養林

### グリーンサポート

### スタッフ活動開始

〈嶺北森林管理署〉

嶺北森林管理署では、県民の森、市民の森として広く一般の方々知られている工石山自然休養林において、森林保護員（通称グリーンサポートスタッフ）による巡視等を毎年実施しています。登山者等への利用マナーの指導及び安全と利便性の確保等を行うため、今年も2名の森林保護員が活動を開始しました。

工石山自然休養林は、高知市と土佐郡土佐町にまたがり、土佐湾へ注ぐ鏡川と、紀伊水道へ注ぐ吉野川の支流地藏寺川との流れを隔てる分水嶺に位置し、昭和42年8月に高知営林局が高知県と共同で全国に先駆け

て自然休養林第一号として設定し、「県民の森」・「市民の森」、「日本美しの森」お薦め国有林」として親しまれています。



登山道の修繕の様子

高知市中心部から車で1時間弱とアクセスも良く、山頂（北山頂1、177m、南山頂1、176.5m）への登山道は緩やかで、途中には休憩所等も整備され、子供からお年寄りまで気軽に登ることが出来ます。また、工石山には変わった形の岩が多く、妙体岩やヒノキ屏風岩、白鷲岩、賽の河原などの名前が付けられています。

4月中旬頃にはアケボノツツジやミツバツツジ、5月上旬頃にはシャ

クナゲ等の低木類、9月中旬頃からアサマリンドウなどの四季折々の花が楽しめます、夏は森林浴、秋は紅葉、冬は西日本最高峰の石鎚山など剣山系の山々の眺望、四季を通じて流れる小鳥のさえずりなど、豊かな自然を楽しむことができます。



賽の河原

当署では11月末までの期間、グリーンサポートスタッフと共にきめ細やかな保全活動を行い、より多くの皆様に安心して利用していただけるよう努めますので、たくさんのご利用をお待ちしています。



工石（八起岩）



屏風岩と青空

## ノウサギから苗木を守れ！ ノウサギ食害対策勉強会を開催

〈森林技術・支援センター〉

森林・技術支援センターでは、5月10日、嶺北森林管理署管内の石原国有林内に設定している試験地において、嶺北署、局森林整備課及び当センターの職員14名の参加の下、ノウサギ食害対策勉強会を開催しました。



市販の獣害ネットの試験中



食害を受けた苗木

現地は、令和元年度に複層林（年齢や樹高の異なる樹木から構成される森林）へ誘導するための伐採後に植栽した造林地で、植栽直後からノウサギによる食害を受けたため、区域の一部に獣害防護ネットを設置して、その効果を検証するため設定した試験地です。防護ネットの設置から1年6ヶ月が経過した令和3年4月にその効果を確認したところ、防護ネット内の植栽木は全く被害を受けておらず、ノウサギの侵入を防ぐ効果を確認することができました。

勉強会では、防護ネットの効果の確認と、防護ネット設置していない造林地におけるノウサギ被害対策について検討を行いました。検討に当たっては、防護ネットを設置していない区域の約7割がノウサギの食害を受けていることから、補植（一部を点状に植え直し）ではなく改植（一定の区域を植え直し）を前提として、ノウサギ被害対策を防護柵（防護ネット）の設置にするか単木保護にするかについて、低コスト化の観点を含めて検討を行い、

○現地は帯状に伐採・植栽されていることから、防護ネットを帯状に設置すると設置距離が長く、杭やネットなどの資材の運搬に係る作業負担も大きくなるので、軽量の単木保護で検討すべき

○単木保護による対策を講じることによって次年度以降の下刈り作業も省略することができるなどのメリットもあり、トータルでの造林コストを抑えることができるなどの意見が出されました。

最後に、現状の獣害対策の問題点として現在の網目の大きいシカ防護柵ではノウサギの侵入を防ぐ事が難しいことから効果的な防護方法、手

法を検討することが喫緊の課題であることを参加者全員で確認し終了しました。



今後の事業について意見を交わす様子

## 滑床の豊かな自然、 素晴らしさを体感

〈四万十川森林ふれあい推進センター〉

愛媛県松野町立松野東小学校では、全校児童が地元の足摺宇和海国立公園内で「森とも登山」を隔年で実施しています。創立30周年の節目にあたる今年の「森とも登山」は6月1日、全校児童30名の参加の下で行われ、四万十川森林ふれあい推進センターが案内役として同行し森林

環境教育を実施しました。

往きは、万年橋から雪輪の滝まで、深谷右岸の遊歩道沿いの樹木を学習しながら清流と滑らかな岩肌がつくり出す多彩な変化や森林の緑、自然の美しさ雄大さに触れました。

雪輪の滝では滑らかで大きな岩肌を流れる水が、まるで雪の輪のような波紋を残しながら落下する様子を目の当たりにしました。

帰りは、左岸の滑床林道を下りながら、ネイチャーゲームの「フィールドビンゴ（木の実やセミのぬげがら、動物など自然の宝ものを探すビンゴゲーム）」を行ったり、「葉っぱジャンケン（葉っぱを使ってジャンケン遊びをすることで、葉っぱには色々な色や形・大きさなどの特徴があることに気づくゲーム）」などを行いながら、万年橋まで帰ってきました。

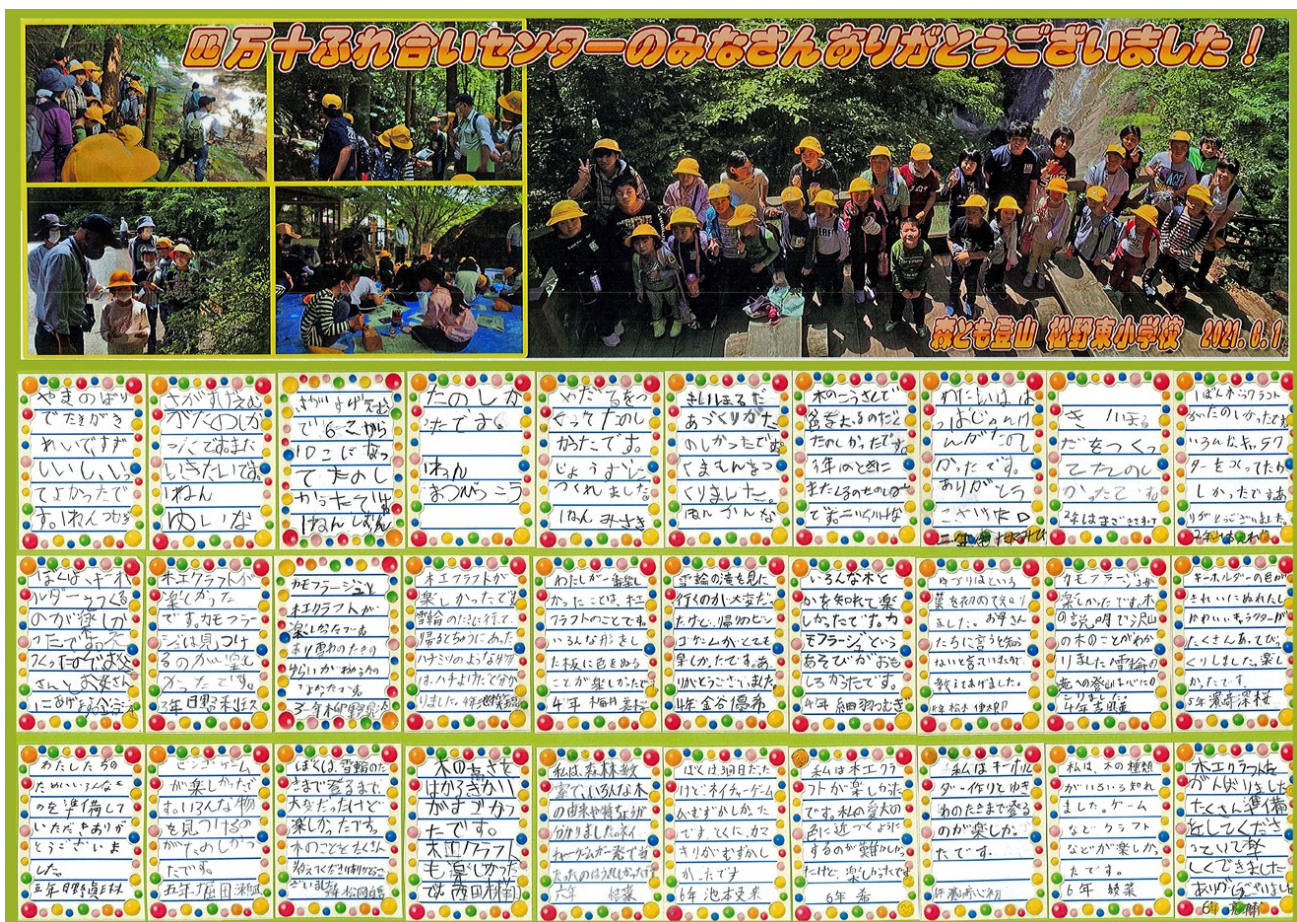
午後からは、遊歩道入口にある滑床アウトドアセンター万年荘近くで、「カモフラージュ（擬態について学ぶ、人工物を探し出すゲーム）」を行いました。

その後、万年荘で、ヒノキ板等を使用した、愛媛県のゆるキャラ「みぎゃん」をモチーフにしたキーホルダーやストラップ、森のかけら（スギ間伐材輪切り）を使用したペンダ



滑床溪谷「森とも登山」の様子

ントなどの自由製作をしました。  
 終わりに、児童から、「いろいろなネイチャーゲームや体験が出来てとっても楽しかったです。滑床の美しい自然をこれからも大切にしていきたい」とお礼の挨拶がありました。  
 なお、当日は地元のケーブルテレビが取材に来て、登山や活動の様子が撮影され、後日放映されました。  
 後日、学校から、児童達の集合写真入りの素敵な感想文もいただき、職員一同、喜んだところです。当センターとしても、今回の体験で、地元の自然がすばらしいものであることに気づき、自然や森林への興味や理解につながっていくものと考えています。



児童達からの感想文のプレゼント



「こんなにいろいろな葉っぱがあったよ」  
 葉っぱジャンケンをしている様子



ネイチャーゲームとカモフラージュをしている様子



## 出向者からの便り

四万十市 農林水産課 林業水産係

主査 武山 泰之

イベントに関わらせてもらうこともあります。

安芸森林管理署東川森林事務所から四万十市役所に出向して、あっという間に3ヶ月が経ちます。同じ公務員でも市役所での勤務は未だに驚かされることが多く、刺激に満ちた日々を送っています。

四万十市は、高知県西部に位置する旧中村市と旧西土佐村が平成17年に合併して誕生しました。人口3万4千人、面積632km<sup>2</sup>で、森林がそのうち84%を占め、馬路村がある高知県東部ではスギが主要な造林樹種でしたが、こちらではヒノキが主要となっています。

私が所属しているのは四万十市役所の農林水産課林業水産係ということと、主に林務を担当しています。が、たまに課内の農業や水産の業務



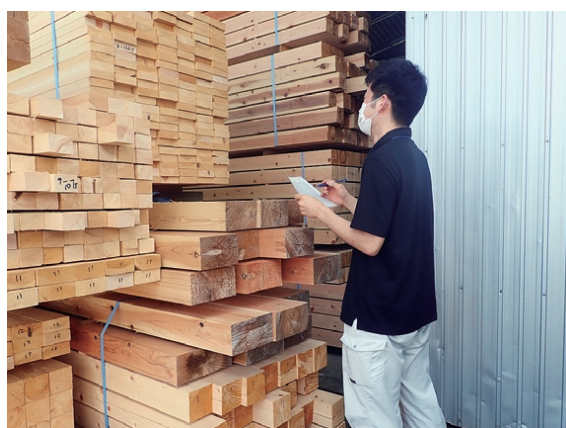
船に乗って市内漁港の工事の立会に同行することもある

一係数名の人員とはいえ、市内に存在する民有林の整備やそれらに対する経費の補助、特産であるヒノキの活用、窓口にいらいっしやる市民の方々の相談など、携わる業務はとても幅広いです。また市役所に来てから、林野庁勤務時代に関わった補助事業などを今度は活用する側になりましたので、「あのときの事業はこのように使われていたのか！」などと新たに学んだり気づいたりすることがしばしばあります。

そんな数ある業務の中でも、当市では森林経営管理制度及び森林環境譲与税の活用に入力を取り組んでいるところであり、そのためにも森林・林業に関する知識や技能の習得、情報の収集を積極的に行っていきたいと思っています。今後も四国森林管理局の職員の方々と交流をさせていただければと思います。

その他の業務として、現在私が担当しているものの中に、「四万十市産材利用促進事業」という事業があります。これは、四万十市産のヒノキを使って市内の業者に住宅を建ててもらう際に木材の購入額の一部を補

助するもので、四万十市産ヒノキの利用拡大だけでなく、地元業者への波及や市内への定住促進・人口増加への寄与といった効果も期待されています。何よりも市内で伐採されたヒノキが家になるところまで関わることができるので、個人的にとっても興味を持っている事業でもあります。

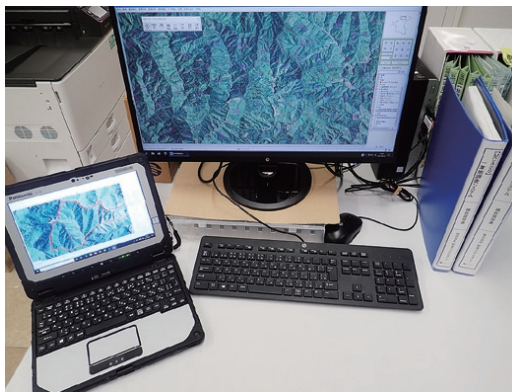


住宅に使われる木材の数量と産地証明の確認をする筆者

また、当市ではICTの活用も行っており、測量や造林事業の検査などにドローンや森林GIS、GNSS測量機器を導入して業務の効率化を図っています。しかしながら、まだまだ操作の方法や活用の仕方



未熟な部分が多いため、いちはやくこれらの機器を導入し、経験・知見のある四国森林管理局の協力をいただきたいと考えています。



森林 GIS を搭載した PC (右) と現地で GNSS 測量を行う PC 兼タブレット端末 (左)

最後になりますが、出向してから、よい森林づくりのためには国有林・民有林問わず各種主体の連携が必要であると感じています。出向者として、これから国有林にも民有林にも貢献できるように取り組んでいきたいと思っています。

※森林組合や各事業体の測量成果を GIS でやり取りするシステムにより、各種補助事業や森林経営管理制度に関する業務を効率的に行うことがで



表紙写真

天狗塚・綱附森分岐から  
三嶺を望む



三嶺地域では、平成15年頃からシカによる被害が顕著になってきたため、国、県及び関係市町村による防護、被害対策が行われています。

四国森林管理局では、高知と徳島県境において広域捕獲事業を展開しています。

また、ボランティア団体の協力により、植生の回復を目的にシカ食害防護ネットの設置及び補修と、土砂流出防止マットの設置を行っており、その成果が徐々に現れてきています。

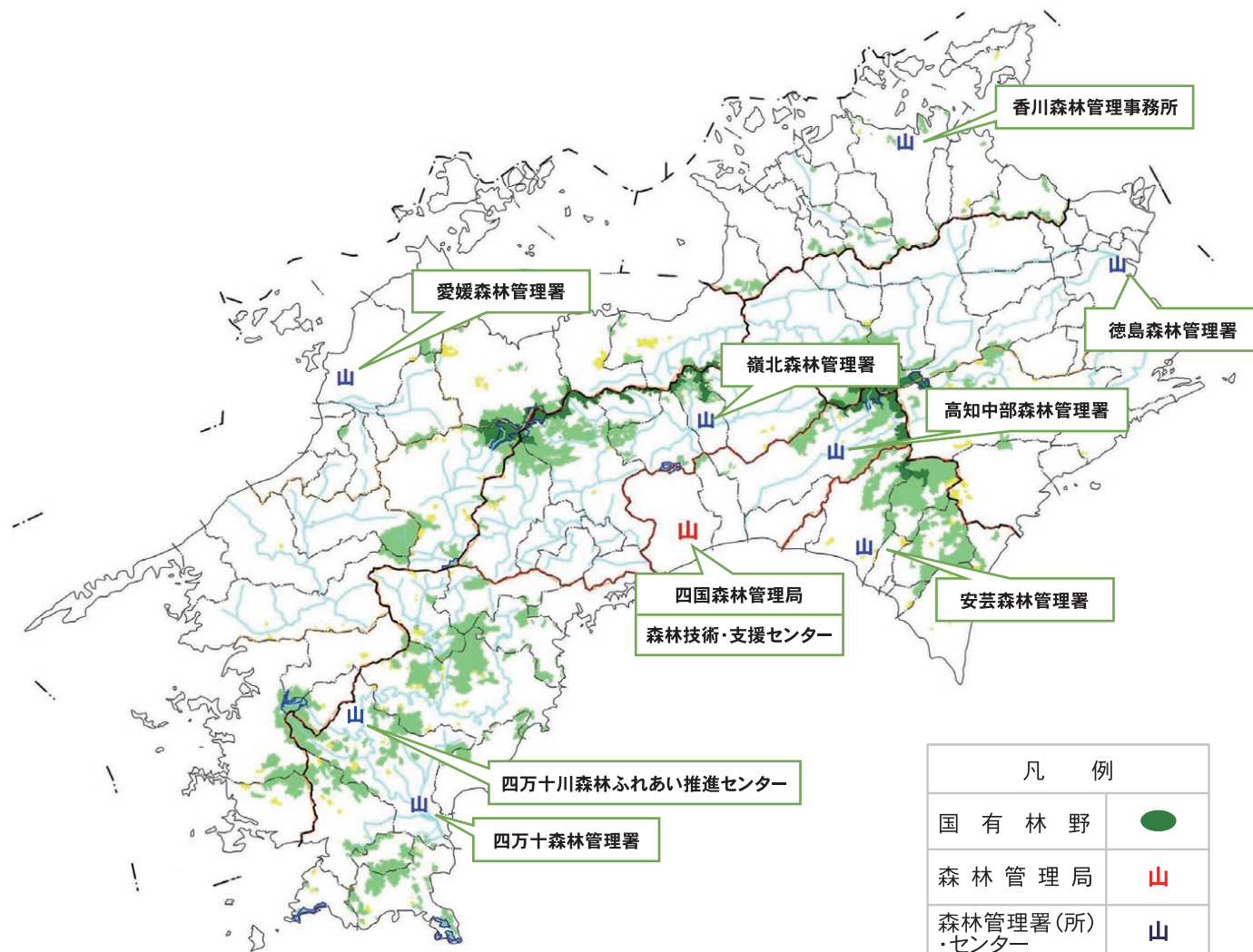
(撮影：技術普及課)





# 四国森林管理局・署(所)

## 問い合わせ先



名 称	郵便番号	住 所	T E L	F A X
四 国 森 林 管 理 局	〒780-8528	高知県高知市丸ノ内 1-3-30	088-821-2210	088-821-4834
森 林 技 術 ・ 支 援 セ ン タ ー			088-821-2250	088-821-4839
四 万 十 川 森 林 ふ れ あ い 推 進 セ ン タ ー	〒787-1601	高知県四万十市西土佐西ヶ方586-2	0880-31-6030	0880-31-6031
徳 島 森 林 管 理 署	〒771-0117	徳島県徳島市川内町鶴島 239-1	088-637-1230	088-666-1818
愛 媛 森 林 管 理 署	〒791-8023	愛媛県松山市朝美 2-6-32	089-924-0550	089-924-0598
四 万 十 森 林 管 理 署	〒787-0003	高知県四万十市中村丸の内 1707-34	0880-34-3155	0880-35-5310
嶺 北 森 林 管 理 署	〒781-3601	高知県長岡郡本山町本山 850	0887-76-2110	0887-76-3886
高 知 中 部 森 林 管 理 署	〒781-4401	高知県香美市物部町大栃 1539	0887-58-3131	0887-58-2449
安 芸 森 林 管 理 署	〒784-0044	高知県安芸市川北乙 1773-6	0887-34-3145	0887-34-3147
香 川 森 林 管 理 事 務 所	〒761-8064	香川県高松市上之町 2-8-26	087-866-6622	087-867-3043